

令和2年度の標準保険料率

保険料(税)率は市町が決定するものであり、**標準保険料率と実際の保険料(税)率とは異なります。**

- ※ 標準保険料率は、県内統一又は全国統一のルールで算定した理論値であり、実際の保険料(税)とは算定方法等が異なります。
- ※ 標準保険料率の算定にあたっては、令和2年度の国民健康保険事業費納付金額から、令和2年度の市町個別事業(保健事業、出産育児諸費等)、個別収入(交付金、過年度の保険料収納見込等)を加減算して算定しています。市町個別事業等は12月時点で見込んだ予測金額を用いており、各市町における令和2年度当初予算額とは異なる場合があります。
- ※ 法定外繰入等(決算補填目的の法定外一般会計繰入、市町基金からの取崩、前年度繰越金等)は勘案していません。
- ※ 市町は、標準保険料率を参考としつつ、現行の保険料(税)率を基に当該市町の状況を勘案して、当初予算編成や保険料決定を行います。

<市町村標準保険料率>

- ・市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第1項)
- ・県内統一の算定ルールにより算定し、市町間比較を行うためのもの

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
津市	7.38%	30,369円	21,321円	2.63%	10,659円	7,483円	2.42%	12,665円	6,403円
四日市市	7.31%	30,092円	21,127円	2.63%	10,660円	7,484円	2.40%	12,536円	6,337円
伊勢市	6.44%	26,530円	18,626円	2.63%	10,671円	7,492円	2.27%	11,847円	5,989円
松阪市	7.03%	28,957円	20,330円	2.61%	10,583円	7,430円	2.39%	12,469円	6,304円
桑名市	7.49%	30,841円	21,653円	2.55%	10,329円	7,252円	2.11%	11,000円	5,561円
鈴鹿市	7.87%	32,377円	22,731円	2.61%	10,584円	7,431円	2.37%	12,397円	6,267円
名張市	6.67%	27,470円	19,286円	2.46%	9,981円	7,007円	2.09%	10,899円	5,510円
尾鷲市	6.44%	26,529円	18,625円	2.57%	10,416円	7,313円	2.42%	12,621円	6,380円
亀山市	6.62%	27,251円	19,132円	2.46%	9,978円	7,006円	2.00%	10,466円	5,291円
鳥羽市	6.43%	26,476円	18,588円	2.69%	10,927円	7,671円	2.47%	12,882円	6,512円
熊野市	6.34%	26,086円	18,314円	2.63%	10,661円	7,485円	2.41%	12,603円	6,371円
いなべ市	7.34%	30,202円	21,204円	2.42%	9,810円	6,887円	1.98%	10,343円	5,229円
志摩市	6.95%	28,622円	20,094円	2.57%	10,433円	7,325円	2.28%	11,920円	6,026円
伊賀市	7.11%	29,263円	20,545円	2.33%	9,442円	6,629円	2.22%	11,587円	5,858円
木曽岬町	6.67%	27,455円	19,275円	2.60%	10,538円	7,398円	2.35%	12,301円	6,218円
東員町	6.61%	27,223円	19,113円	2.46%	9,988円	7,012円	1.87%	9,745円	4,926円
菰野町	6.50%	26,751円	18,781円	2.46%	9,987円	7,011円	1.96%	10,241円	5,177円
朝日町	5.52%	22,726円	15,955円	2.59%	10,490円	7,365円	2.22%	11,582円	5,855円
川越町	6.41%	26,385円	18,524円	2.48%	10,046円	7,053円	1.95%	10,204円	5,158円
多気町	7.04%	28,966円	20,336円	2.67%	10,817円	7,595円	2.46%	12,852円	6,497円
明和町	6.81%	28,042円	19,688円	2.42%	9,829円	6,901円	2.40%	12,522円	6,330円
大台町	6.58%	27,074円	19,008円	2.52%	10,211円	7,169円	1.95%	10,173円	5,143円
玉城町	6.09%	25,086円	17,612円	2.63%	10,678円	7,497円	2.47%	12,914円	6,528円
度会町	5.04%	20,763円	14,577円	2.67%	10,822円	7,598円	2.39%	12,503円	6,321円
御浜町	5.28%	21,731円	15,256円	2.52%	10,238円	7,188円	2.05%	10,685円	5,402円
紀宝町	4.72%	19,410円	13,627円	2.63%	10,681円	7,499円	2.45%	12,821円	6,481円
大紀町	7.43%	30,566円	21,460円	2.45%	9,949円	6,985円	2.38%	12,434円	6,286円
南伊勢町	7.77%	32,000円	22,466円	2.21%	8,945円	6,280円	1.85%	9,653円	4,880円
紀北町	5.77%	23,756円	16,678円	2.57%	10,435円	7,326円	2.00%	10,436円	5,276円

<都道府県標準保険料率>

- ・当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第2項)
- ・全国統一の算定ルールにより算定し、都道府県間比較を行うためのもの

医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
7.14%	41,644円	2.60%	14,903円	2.36%	17,270円